

昭和二十五年三月二十四日提出
質問 第九七号

碧南市の公衆電話移転に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月二十四日

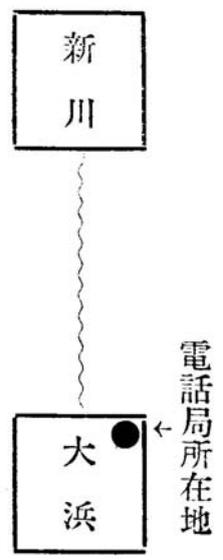
提出者 千賀康治

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

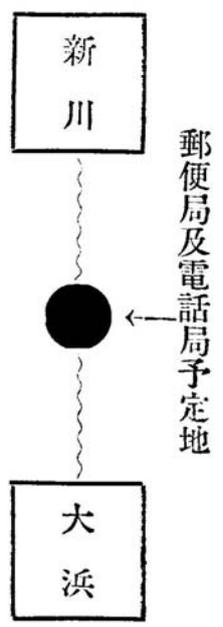
碧南市の公衆電話移転に関する質問主意書

愛知県碧南市の公衆電話は、要図(一)の如く極めて不便である。その原因は、碧南市は新川、大浜両部落の合併により形成された市であり、その回線数が極めて少数であるために市内電話がその用をなさない。

要図(一)



要図(二)



そこで市では、両部落の中間に候補地を寄附し、郵便、電話両局を建設し、その機会に積弊を解決しようと思っているが

一 新築問題を別にしても、電気通信省内部の機構の運用により、市内電話の機能を回復することができ

るか。

二 郵政省と相まつて新築の予算を計上することができるか。

三 地元市の寄附(土地以外に建築費中に)があれば新築の予算を計上することができるか。

四 寄附を要するとすれば何割の寄附が要るか。

右質問する。